

第 14 回

奥州市都市計画審議会議事録

平成25年4月19日招集

奥州市都市整備部都市計画課

## 第14回奥州市都市計画審議会議事録

### 1 審議会開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成25年4月19日（金） 午前10時00分開会
- (2) 場所 奥州市役所 2階 202会議室

### 2 協議事項

- (1) 奥州都市計画道路（岩手県決定）の変更について

### 3 会議を構成する者の現在総数及び出席者の数

- (1) 会議を構成する者の現在総数 15名
  - 内訳 1号委員 7名
  - 2号委員 5名
  - 3号委員 3名
- (2) 出席委員数 12名
  - 1号委員 千葉 龍二郎（都市計画審議会会長）  
小野寺 哲 郎  
飯 田 益 子  
及 川 正 和  
佐 藤 信 義  
鈴 木 まゆみ  
高 橋 安 子
  - 2号委員 関 笙 子  
阿 部 加代子  
三 宅 正 克  
内 田 和 良
  - 3号委員 川 村 俊 通
- (3) 欠席委員数 3名
  - 2号委員 三ノ宮 治
  - 3号委員 神 田 秋 雄  
横 倉 均

## 4 議事

午前10時00分

### (1) 交代委員紹介

#### (太田都市計画課長補佐)

それでは只今から都市計画審議会を始めたいと思いますけれども、審議会に入ります前に委員の交代がございましたので、ここでご紹介させていただきたいと思います。

このたび、3号委員の青柳委員が人事異動となりましたことから、後任としまして川村俊通様に当審議会の委員を委嘱いたしました。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、現在審議会委員を務めています佐藤様が、江刺青年会議所の「専務理事」から、役職名が「総務会員委員会委員長」に役職名が変わりましたので、差し替えの名簿が手元に届いていると思います。

午前10時05分 開会

### (2) 開会

#### (太田都市計画課長補佐)

それでは、ただいまより第14回奥州市都市計画審議会を開会いたします。まず、最初に会議の成立について、ご報告申し上げます。

本日は審議会委員15名中、欠席通告委員3名、本人出席の方が12名出席しておりますので、奥州市都市計画審議会条例第5条第2項の規定によりまして、委員の2分の1以上が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、市長よりご挨拶申し上げます。

### (3) 市長挨拶

#### (小沢市長)

改めて皆さんおはようございます。今日の新聞にも出ておりましたけれども、水沢公園の奥州市の桜開花の基準木の蕾が膨らんだということで、昨日開花宣言をさせていただいたところがございますが、おそらく土日あたりに天気が良ければ、一気に咲くのではないかと考えております。私とすれば五月のゴールデンウィークの、江刺の甚句祭りが終わるあたりまで、咲いていてくれればと思うところではありますが、例年よりは少し早くなるのかなと考えておりますし、また併せて昨日は、胆沢ダムの事務所職員と奥州市の職員との意見交換会ということで、胆沢ダムの状況を視察しながら、意見交換をさせていただきました。洪水吐から水が溢れ出るのをサーチャージというそうでありまして、それまでにあと9mくらいということであり、満水になって洪水吐から水を24時間流して問題がなければ、後は水位を下げていくということでもあります。ゴールデンウィークの前後ではないかと言われておりますが、ホームページ等でお知らせをしておりますので、ダムが完成して満水になって、洪水吐から水が流れ出るというのは百年に

一度あるかないかということらしいので、もしお時間があれば、これはダムの試験的なものですので、三日も四日も流し続けるということがないものですから、お知らせはする予定ですが、もしご興味があれば、それも見ていただきたいなと思っております。

少し本題にずれた話をしてしまいましたが、本日は第14回の奥州市都市計画審議会を開催させていただきました。皆様にはご多用中のところ、ご参集いただきましたことを改めて感謝申し上げます。

本日は、北上川に架かる小谷木橋の架け替えについて都市計画道路の変更を進めており、そのことについて皆様にお諮りを申し上げるということでございます。

最近では地震も大変多くございまして、心配される訳でございますが、特に老朽化が進む小谷木橋については、大きな地震があった際に果たして大丈夫なのかという心配もあり、補修・補強はしている訳でありますけれども、出来るだけ早い架け替えが必要だと、市としても認識をしている部分でございます。本日は皆様に様々な角度からご意見を賜りながら、事業が円滑に進むようなご判断をいただければと思っております。何卒よろしくお願いをいたします。

**(太田都市計画課長補佐)**

次に、千葉会長よりご挨拶申し上げます。

**(4) 会長挨拶**

**(千葉龍二郎会長)**

おはようございます。今日の都市計画審議会、委員の皆さんには大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。何度かこの審議会も回を重ねて協議をしていただきました。また、只今市長のほうからもお話ありました、待ちに待った小谷木橋の架け替えというのが、ここ2～3年で急激に進展しまして、完成が楽しみというふうな時期に来ております。そういうことから、地域の色々な面での効果というものが期待されますし、またそのためにも、早めにとということで対応していかなければならないなと感じております。この今日の協議に際しまして、皆さんからご意見を頂戴して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

**(太田都市計画課長補佐)**

恐れ入りますが、ここで市長は所用のために、途中退席とさせていただきますことをご了承いただきたいと思っております。

**(小沢市長)**

どうぞよろしくお願いをいたします。

**[小沢市長退席]**

**(5) 議事録署名人の指名について**

**(太田都市計画課長補佐)**

それでは、次第3の議事録署名人の指名以降の進行につきましては、議長を務めます千葉会長の進行でお願いいたします。

**(千葉龍二郎会長)**

それでは、進行役を務めさせていただきます。

議事録署名人の指名でございますけれども、こちらのほうでご指名してよろしいでしょうか。

**[「はい」と呼ぶ者あり]**

それでは、2号委員の阿部加代子委員と、3号委員の川村俊通委員のお二方をお願いしたいと思います。よろしいですね。

**[「はい」と呼ぶ者あり]**

では、よろしくをお願いいたします。

**(6) 協議**

**(千葉龍二郎会長)**

それでは、協議に入ります。本日の会議がスムーズに進みますように、委員の皆さんよろしくをお願いいたします。なお、本日の審議会は、奥州市情報公開条例の第37条の規定に基づきまして、公開するということとなりますので、よろしくをお願いいたします。

**[協議]**

**①議題**

**(千葉龍二郎会長)**

それではさっそく協議に入ります。「奥州都市計画道路（岩手県決定）の変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

**②説明（事務局）**

**(境田都市整備部長)**

都市整備部長の境田でございます。「奥州都市計画道路（岩手県決定）の変更について」ご説明をいたします。

今回、変更となります都市計画道路は、3・5・30太日通り杉ノ堂線、これは現在の国道397号線でございます。現在、決定がされているのは起点が、水沢区南町から国道4

号、同東バイパスを横断し、東に進みまして、小谷木橋手前までの区間となっております。今回、小谷木橋架け替えに伴う都市計画変更でございまして、岩手県から都市計画法第18条第1項の規定に基づき、市へ変更案についての意見を求められたものでございます。変更内容の詳細については、都市計画課長から説明をいたさせますので、よろしくをお願いいたします。

### **(稲田都市計画課長)**

都市計画課長の稲田でございます。よろしく申し上げます。お手元の資料及び正面にございますプロジェクターを利用しながら、ご説明を申し上げます。

最初に資料の2ページをお開きください。都市計画変更理由書でございます。

「奥州都市計画道路3・5・30号太日通り杉ノ堂線は、昭和26年に都市計画決定された旧水沢市中心部を東西に結ぶ幹線街路である。

本路線を含む一般国道397号は、岩手県大船渡市を起点とし、奥州市を經由して秋田県横手市に至る幹線道路であり、県域を超えた広域的な交流を支えており、重要港湾大船渡港と内陸部の工業団地や東北縦貫自動車道等を結ぶ物流路線としても重要な役割を担っている。

このうち、奥州市水沢区中心部と東北新幹線水沢江刺駅や鋳物工場などが立地する羽田地区を結ぶ区間の北上川に架かる小谷木橋は昭和29年に竣工しており、経年による老朽化が著しく、また、車道幅員が5.5mと狭いことから、県による架け替え計画が進められている。

今回、車両の円滑な通行と歩行者等の安全性の確保及び一般国道397号の小谷木橋架け替え計画との整合性を図るため、3・5・30号太日通り杉ノ堂線の終点を水沢区真城字明神堂から水沢区羽田町字中袋に、また、一部区間の計画区域及び幅員構成の変更を行い、奥州市水沢区における東西を結ぶ幹線街路として都市計画変更するものである。」

それでは、変更の内容につきまして、プロジェクターを利用してご説明をいたします。変更箇所ですが、お手元の資料の7ページにも同じものがございます。

国道397号の黄色い表示が都市計画道路3・5・30号太日通り杉ノ堂線で、起点が南町の交差点から太日大橋で鉄道を跨ぎまして、国道4号そして水沢東バイパスと交差し、北上川の右岸、小谷木橋の袂までの延長2,180mが今の計画でございます。

今回、岩手県では現小谷木橋の約130m上流に、橋梁の架け替え計画を予定しており、赤い線の表示のとおりで、延長2,950mのうち、水沢東バイパスから北上川を越え羽田町字中袋までの区間の道路線形、幅員及び終点の位置の変更を行うものでございます。

次に変更計画図です。資料のほうは8ページにあります。画面は変更する部分を表示してございます。

道路の幅員は、水沢東バイパスの交差点から東側に約600mと、終点の羽田側200mにつきましては、地表式で標準の道路幅員が16.5m、交差点部分は右折車両のためのレーン設けることから、3.0m広くなり19.5mとなります。北上川に架かる橋梁部は約600mで嵩上式となり、標準幅員は15.8m、交差点部分は右折レーンが増えるため、18.8m

となります。

続きまして、道路の断面図でございます。資料のほうは9ページでございます。

今までの幅員は左上の図でございます。3.0m幅の2車線で路肩、歩道がそれぞれ両側に1.5m、全体で幅員が12.0mでございます。左下の図は、交差点部の部分でございます。右折レーンが付きまして、全体で13.0mとなっております。

変更後は右上の図でございます。車道が3.25mの2車線、路肩が1.5m、歩道の幅が3.5mで両側につきます。全体で16.5mとなります。その下の図は交差点部で、右折レーンが3.0m拡がりまして、19.5mとなります。

橋梁部につきましては、車道が同じく3.25mの2車線、路肩が75cm、歩道は3.5m幅で両側につきます。その他に橋梁の高欄、防護柵の基礎となります地覆といわれるところが40cm必要になりまして、全体で15.8mとなります。その下の図は交差点部で、右折レーンが3.0m付きまして、18.8mとなります。

橋梁部につきましては、河川管理者との協議によりまして、橋の橋台部分に堤防の補強として、護岸工の範囲を区域に入れております。また、低水敷と高水敷の境にも、低水護岸による補強のため、範囲を区域に入れてございます。

次に、資料の3ページをご覧ください。今までご説明したものが新旧対照表となっております。上の段の表が新計画書で変更後となります。下の表が旧計画書で変更前のものがございます。アンダーラインを引いたところが変更箇所であります。下の表から上の表の順に見ていただきたいと思っております。

路線名でございますが、「太日通り杉ノ堂線」が上の表になりまして「太日通り中袋線」、終点が「奥州市水沢区真城字明神堂」から「羽田町字中袋」に、延長が「約2,180m」から「約2,950m」に、また、構造形式が「嵩上式」と「地表式」の二つになりまして、幅員も「12m」だったものが、「12m～19.5m」になります。地表式の区間における鉄道等との交差の構造は、幹線街路との平面交差箇所が「5箇所」から終点部が1箇所増えまして、「6箇所」になります。

資料の4ページから6ページについては、都市計画道路の計画に関する概要でございます。計画書の内容の詳細を概要書としてまとめたものがございます。この表の部分の説明は省略をさせていただきます。

続きまして、資料の1ページをお開き願います。奥州都市計画道路の変更（岩手県決定）でございます。

「都市計画道路3・5・30号太日通り杉ノ堂線を3・5・30号太日通り中袋線に名称を改め、次のように変更する。」

先程の新旧対照表でご説明した新計画書、上のほうの変更後の表が、今の表になってございます。理由としまして、「都市機能を確保し、健全な市街地の発展と交通の円滑化を図るため、本案のように変更しようとするもの」でございます。

続きまして、道路整備の事業スケジュールについてですが、プロジェクターのほうを利用して説明をいたします。

平成25年度から用地買収、物件補償、そして平成26年度から工事が始まります。平成

34年度末には供用開始予定とのことでございます。そして、現在の小谷木橋の旧橋撤去は平成35年からとなっております。

都市計画変更スケジュールでございますが、資料の10ページにも都市計画策定の経緯を示す書面（岩手県決定）にもございます。

2月25日に変更素案の住民説明会が、振興局の分庁舎で開催をしております。奥州市への変更案の意見聴取依頼が3月22日にごさいますして、本日がその審議会となっております。6月に変更案の縦覧が2週間、意見の受付をする予定でございます。7月には岩手県の都市計画審議会に諮問、その後、国土交通大臣に同意の協議書の提出、8月に変更の告示予定となっております。

以上でご説明のほうは終わりたいと思います。ご審議の程、よろしく願いをいたします。

### ③協議

#### ◎千葉龍二郎会長

はい。ありがとうございました。余計な話ですけれども、私、国際リニアコライダーの関係ということで、ジュネーブのCERN（セルン）の施設の見学会に参加して参りましたが、本当に都市整備というものの重要性をとくと見て参りましたが、そういうところから誘致への弾みをかけるのは、この小谷木橋の一つの大きな要素だと思っておりますけれども、大変素晴らしい施設を見て来たということを感じています。

只今説明をしていただきました、この件に関しましてご意見、ご質問ございましたら、どうぞよろしく願いいたします。

#### ○鈴木まゆみ委員

東バイパスから東側にかけて、道路の拡幅になる訳ですよね。それで、道路の路線が変わりまして、建物がどれくらいの規模で移転とか、例えばかかる建物というのはどれくらいあるのでしょうか。今、買収とかの時期にありましたよね。平成25年から用地買収になっているようだけれども、どれくらいの規模があるのでしょうか。

#### ●事務局（稲田都市計画課長）

本日、県南広域振興局の土木部の担当の方も同席をいただいておりますので、担当のほうからご説明させていただきます。

#### ●県南広域振興局（今野主任）

道路整備課の今野です。移転の対象候補となる件数ですけれども、今調査中でございますが、概ね30件弱ぐらいを想定しています。

#### ○鈴木まゆみ委員

それは移転ですか。例えばどこかに移転しなければいけない物件か、もしくは半分く



らいかかるという物件か。

●**県南広域振興局（今野主任）**

その辺りは今調査中です。

○**鈴木まゆみ委員**

今調査中で、用地買収は、今年大丈夫なのですね。

●**県南広域振興局（今野主任）**

はい。

○**鈴木まゆみ委員**

地権者の方には説明をしている訳ですよ。

●**県南広域振興局（今野主任）**

調査の結果を踏まえまして、今後、説明会を開催することになっています。

○**飯田益子委員**

農業委員の飯田ですけど、歩道が3.5mになります、両側。これは、人が歩くだけの歩道になる形ですか。

●**事務局（稲田都市計画課長）**

歩道部につきましては、有効幅員が3.0m、それに路上施設ということで、色々標識等も付きますので、それらも含めて3.5mでございまして、3.0m以上確保なっておれば、道路構造令上は、自転車と歩行者の歩ける状況になりますので、そういった部分の幅員を満足しているということになっております。

○**飯田益子委員**

橋の途中に休憩所みたいなものがあつたりもするのですか。

●**事務局（稲田都市計画課長）**

橋梁の展望スペースというのが、橋の中心付近に、両側4箇所くらい、計画をされて、1箇所当り50㎡くらいということで、橋の中間に出て周辺を眺めていただくと考えておるようでございます。

○**飯田益子委員**

その分狭くなる形になりますか。

**●事務局（稲田都市計画課長）**

広くなります。歩道の他にさらにその部分を追加して、設計しております。

**○関笙子委員**

関でございます。6月に変更案の縦覧を行うということですが、どのような規模で、どのように示範されているかお願いします。

**●事務局（稲田都市計画課長）**

変更案の縦覧は2週間。法律だと2週間以上と決まっております、県南広域振興局、奥州市にも縦覧図書等が来ますので、そういった形にしてございます。

**○関笙子委員**

小谷木橋は結構多くの方が利用していますので、奥州市の各区に、出来れば縦覧を1つつ置いていただければと思います。

**●事務局（千田計画係長）**

縦覧につきましては、縦覧場所が基本的には岩手県都市計画課、県南広域振興局土木部、奥州市都市計画課の3箇所を予定しているという形で聞いてございます。通常そのような形での縦覧の実施をしてございます。

**○関笙子委員**

それ以上となると特別扱いになるのですね。市で広報に載せるなり、いわゆる周知を心配している訳なので、周知の仕方を考えていただければと思うのですが。

**●事務局（千田計画係長）**

周知につきましては、県の都市計画課のほうからも依頼がございまして、6月に市の広報に載せる形で、今段取りをしているところでございます。

**○阿部加代子委員**

市議会議員の阿部加代子でございます。4ページでございますけれども、変更に関する概要のところ、交通量の調査が行われております。備考の観測日というところですが、平成23年9月6日の火曜日となっております。平成23年には大震災が起りまして、小谷木橋が通行止めになりました。8月のお盆前あたり通行止めになっておりまして、まだその通行止めが解除になったあたりでの調査ということでございますけれども、このへんの調査日の在り方についてお伺いをします。

また、将来というところで、歩行者、自転車などの推計が載っておりませんが、その点どのようにお考えになるのかお伺いをしたいと思います。

●事務局（稲田都市計画課長）

確かにおっしゃられる通り、震災で通行止め後の交通量ということになりますが、平成22年度にも交通センサスということで、交通量を測定してございまして、その際に、1日当たり7,697台という交通量になってございます。先程の調査日については、12時間ということですが7,248台。夜の部というのは若干交通量も落ちまして、2割弱ぐらいの交通量になってございますので、八千いくらという数値になります。若干多めということで、22年度測定した時とは、多少多めになっているとは思いますが、特にこれが、橋梁の設計とかについては、将来の交通量を想定してございまして、特に問題にはならない数字だと思っております。

歩行者、自転車については、将来推計の方法がないものですから、このような空欄にさせていただきます。ご了承願います。

○阿部加代子委員

阿部です。先程これからの工程を示されたものですが、35年に橋を撤去するというような予定になっていたと思いますけれども、10年くらいかけてこれらの工事が行われるということでしょうか。

それから、橋の工事の負担につきましてですけれども、橋に関しては国と県と半々ということだったと思いますけれども、今回の見直しにおきまして、市の負担はあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

●事務局（稲田都市計画課長）

事業期間については、実際に通れるということは、供用開始ということになりますので、10年かかるという形になります。

市の負担でございまして、その部分については、特にはないです。さらに供用開始近くになりまして、小谷木橋を渡って市の街路に繋がる交差点、羽田のところから新幹線の後ろのほうを通る街路がございまして、その交差点の関係の改良が若干出てくると思っておりますが、これはもう少し先の話になりますし、県と協議をしながら進めていきたいと思っております。

○阿部加代子委員

10年ぐらいかかるということのようではございますけれども、これらの工事に関しまして、技術的な事とか、用地買収とか様々あるとは思いますが、なるべく短時間で工事を行っていただけるように県、国のほうに要望をしていただけないかお伺いをしたいと思います。

●事務局（境田都市整備部長）

今回の都市計画の変更につきましては、土地の収用が基本的に大事な案件でございまして、そのために土地に規制をかけるという内容でございまして、既にご案内のとおり、こ

れが34年度末には橋が供用開始されるということでございます。かなりの時間ということでございますが、川は水の少ない時期に工事をするというのが、前提となつてございまして、洪水が起きるような時点では橋の工事は出来ない、撤収しなければならないという形でございます。それらを踏まえながらの計画ということにはなつてございますが、しかしなお、今お話があつたように、現小谷木橋の状況も見ながら、早く対応できるようお願いを国、県のほうにも推して参りたいと思います。

**◎千葉龍二郎会長**

あと、どなたかいらっしゃいませんか。いかがでしょう。無いようであれば終わりますが、いいですか。

**[「はい」と呼ぶ者あり]**

ありがとうございました。色々ご意見を反映させていただきながら、進めていただきたいと思います。

それで、今日の審議といたしましては、大幅な変更もありませんし、意見なしということで審議を終わらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

**[「はい」と呼ぶ者あり]**

大変ありがとうございました。それでは、これで審議を終了いたします。ありがとうございました。

**(7) 閉会**

**(太田都市計画課長補佐)**

以上をもちまして、奥州市都市計画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

**午前10時40分 閉会**

以上の審議会の大要が正確であることを証するため署名押印する。

平成 年 月 日

2号委員

Ⓜ

3号委員

Ⓜ